

お知らせ

6月は「男女共同参画推進週間」

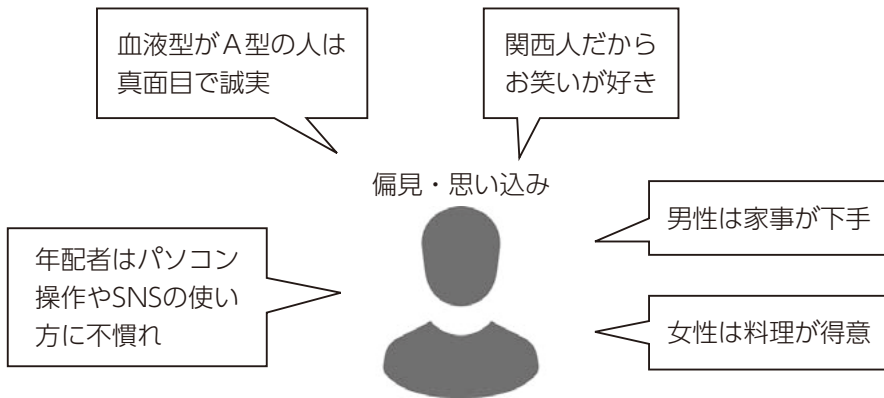
6月17日～23日は県の「男女共同参画推進週間」、23日～29日は国の「男女共同参画週間」です。自分と自分の周りの生活や働き方を振り返り、男女が共に個性と能力を発揮し、あらゆる分野に参画できるまちを目指しましょう。

アンコンシャスバイアスに気づき、向き合いましょう

「アンコンシャスバイアス」とは、「無意識の偏ったモノの見方」のことです。「一家の大黒柱と聞く」と男性を思い浮かべる、「子育て中の女性に長期出張は無理だと思ふ」などが当てはまり、私たちの日常や職場にあふれています。

アンコンシャスバイアスは、誰にでもあるものです。しかし、無意識に相手のことを決めつけたり、押しついたりしてしまうと、相手を傷つけたり、自分自身の可能性を狭めたりするなどの影響があります。

アンコンシャスバイアスを一人一人が意識し、向き合っていくことが大切です。



アンコンシャスバイアス具体例

☎ 企画政策課企画政策係
(962) 7250

6月1日～7日は「水道週間」

メーター管理のお願い

メーター・止水栓（メーター横のバルブ）が故障していれば役場で修理します。水が止まらないなどの故障が発生したときは、上下水道課へ連絡してください。

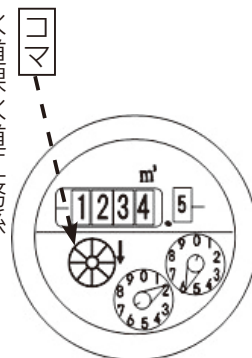
家庭内の漏水に注意！

使用水量がいつもに比べて多いときは、屋内で漏水していることがあります。水道メーターから蛇口までの配管や装置器具は使用者の管理責任です。使用水量に異常が見られるときは早めに調査して

修理しましょう。

漏水の調査方法

家庭内の蛇口を全部閉めて、メーター器を見てください。メーターのコマが回っていれば漏水です。



☎ 上下水道課水道工務係
(962) 7001

6月は「土砂災害防止月間」

大雨のときや土砂災害警戒情報が発表されたときには早めに避難

● かけ下や河川近くにお住いの人は、大雨や土砂災害警戒情報に注意して、早めに安全な場所へ避難しましょう。

● 夜間に大雨が予想されるときは、暗くなる前に避難をしましょう。

● 防災行政無線などの呼びかけにも注意して、早めの避難を心がけましょう。

台風や大雨のときは、気象情報に注意

大雨による土砂災害発生の危険度が高まったときは「土砂災害警戒情報」が発表されます。大雨警戒や土砂災害警戒情報などの防災気象情報に注意しましょう。

土砂災害警戒情報



▲ 気象庁 HP を確認

☎ 建設課土木係
(962) 6010
☎ 総務課危機管理室
(962) 6110

令和3年度情報公開請求・個人情報開示請求 件数の公表

情報公開請求

実施機関		町長	
請求件数		23件	
請求対象	745ページ	公開	全部公開 4件 部分公開 19件
		非公開	0件
	不存在		0件
	取り下げ・却下件数		0件
不服申し立て件数		0件	

個人情報開示請求

実施機関		町長	
請求件数		1件	
処理状況	全部開示	0件	
	部分開示	1件	
	非開示	0件	
	不存在	0件	
	取り下げ	0件	

☎総務課総務管理係 (962) 6110

令和3年度町地球温暖化対策実行計画取組 結果の公表

温室効果ガス排出量

町施設全体のCO2排出量は3,889t-CO2と前年比で25%削減できました。主な要因は町内施設の電気使用量が減少したためです。

※t-CO2とは、さまざまな温室効果ガスを二酸化炭素に換算し、その重さを表す単位です。庁内での各課の取り組み状況な

どをホームページで発表し、エネルギー使用量の削減に努めます。



▲詳しくはHPを確認

☎ 生活環境課環境衛生係 (962) 7446

児童手当の制度が一部改正されます

令和4年度から児童手当について、次の2点が改正されます。

① 現況届の提出が原則不要になります

毎年6月上旬に、児童手当を受給されている人を対象に「現況届」を送付していましたが、受給者の状況を住民基本台帳などで確認し、児童の養育状況が変わっていないければ、現況届の提出は原則不要になりました。
※現況届が必要な人については、町ホームページをご確認ください。

② 所得上限限度額が新設されます

児童手当は児童を養育している人の所得が下表の「A所得制限限度額」以上の場合、一律5,000円を支給していましたが、令和4年10月支給分（6月～9月分）から、下表の「B所得上限限度額」以上の場合には支給がなくなります。

手当が支給されなくなった後に所得が「B所得上限限度額」を下回った場合、改めて認定請求書などの提出が必要となりますのでご注意ください。

☎ 子育て支援課子ども福祉係 (962) 6299

児童の人数+年収103万円以下の配偶者の場合の例

扶養親族等の数	A所得制限限度額 (一律 5,000円)		B所得上限限度額 【新設】	
	所得額	収入額の目安	所得額	収入額の目安
0人	6,220,000円	8,333,000円	8,580,000円	10,710,000円
1人	6,600,000円	8,756,000円	8,960,000円	11,240,000円
2人	6,980,000円	9,178,000円	9,340,000円	11,620,000円
3人	7,360,000円	9,600,000円	9,720,000円	12,000,000円
4人	7,740,000円	10,020,000円	10,100,000円	12,380,000円
5人	8,120,000円	10,400,000円	10,480,000円	12,760,000円



▲詳しくはHPを確認

県後期高齢者歯科口腔健康診査

県後期高齢者医療の被保険者は、期間中に1回のみ無料で歯科口腔健診が受診できます。

受診期間 6月1日(金)～令和5年2月28日(火)

対象 県後期高齢者医療の被保険者

対象にならない人 ①②いずれかに該当する人

①病院や診療所に6カ月以上継続して入院している人

②障害者支援施設、国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法によ

る施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、介護保険施設に入所・入居している人

申込方法 電話で、県後期高齢者医療広域連合にお申し込みください。(受付後、受診書類一式が郵送されます)

問 県後期高齢者医療広域連合事業課 (911) 7739

問 県後期高齢者医療広域連合事業課 (962) 7057

問 県後期高齢者医療広域連合事業課 (911) 7739

マイナンバーカード交付の時間延長と休日窓口を開設

平日に、マイナンバーカードの手続きなどができない人のために、受付時間の延長と休日受付を行います。

日時 7月3日(日)9時～13時
7月21日(金)17時15分～19時

場所 戸籍事務課

取扱業務

- マイナンバーカードの受け取り、交付・更新申請
- 住民票・印鑑・戸籍などの証明書の発行

受け取りに必要なもの

- 交付通知書(はがき)
 - 通知カード
 - 本人確認書類(運転免許証など)
- ※交付申請の場合は、必要なものが申請者により異なりますので、お問い合わせください。

問 戸籍事務課住民係 (962) 2026



年金情報 (老齢基礎年金と任意加入制度)

老齢基礎年金

老齢基礎年金は、保険料納付期間や免除期間などが、原則として10年(120月)以上ある人は65歳から受給できます。

令和4年度の受給額は、20歳から60歳までの40年間(4800月)全ての保険料を納めている場合、満額で、年額777,800円です。

任意加入制度

本人の申し出により「60歳から65歳未満」の5年間、任意で国民年金に加入し、保険料を納めることで、65歳から受給する老齢基礎

年金を増やすことができます。

対象 ①②全てに該当する人

①保険料の納付月数が480月未満

②老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない人

※納付方法は口座振替が原則です。



詳しくは
日本年金機構
HPを確認

問 県後期高齢者医療広域連合事業課 (962) 7057

問 松山西年金事務所 (925) 5105 [自動音声案内]

愛媛FC応援選手を紹介します③

県の20市町がそれぞれ愛媛FCの特定選手を応援「1市町・1選手応援事業」を行っています。

砥部町が今シーズン応援する4人の選手を順次紹介しています。

問 企画政策課地域振興係 (962) 7250

背番号
39

うちだけんた
内田健太 選手



ポジション	DF
生年月日	1989年 10月2日
身長	178cm
体重	70kg
出生地	三重県
前所属	ヴァンフォーレ甲府
砥部町の好きなスポット	五松園窯をはじめとした町内の窯元